

裏面では、平成29年度予定工事の概要について紹介するよ。



豊田新屋立体事業は、本年度より工事に着手します。これまでいただいた地域の皆様のお力添えに深く感謝いたします。工事にあたっては、交通規制を行う場合もございますが、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。本号では、現在進めている埋蔵文化財の試掘調査の内容について、一般的な内容を紹介します。

埋蔵文化財試掘調査について

豊田新屋ニュースレター第11号では、豊田新屋地区の国道8号南北に分布する埋蔵文化財について紹介させていただきましたが、そのうちの一つ「⑤飯野小百苅遺跡」に対し、2017年5月中ごろから試掘調査を進めています。

埋蔵文化財とは地中に埋まっている住居跡や土器、石器などを言い、これらを包蔵※する土地を埋蔵文化財包蔵地（一般的に「遺跡」と呼んでいます。これらは国で定めた「文化財保護法」に基づき、保護措置を行う必要があります。

一般的なお話となりますが、文化財保護法の第93条の中で「埋蔵文化財包蔵地内で工事を行う場合、工事に着手する60日前までに文化省長官に届け出を出すこと」という条文があります。これは、住宅・店舗の建設および、駐車場・住宅団地の造成等の道路建設以外の場合も適用され、工事を行う際は事前に、計画地が埋蔵文化財包蔵地に該当するかどうかを、富山市埋蔵文化財センターに確認することが必要です。

該当しない場合は、そのまま工事の実施が認められますが、該当する場合は、計画地付近における埋蔵文化財の状況を把握するために、試掘調査を行う必要があります。（参考：富山市埋蔵文化財センターHP）

※包蔵とは「内部に持っていること」を意味し、住居跡や土器、石器がある土地という意味合いで使用されています。

表. 豊田新屋立体事業に関わる埋蔵文化財包蔵地（再掲載）

埋蔵文化財包蔵地名称	概要
①豊田遺跡	縄文晩期の農耕を示す石器等が出土
②下富居遺跡	縄文土器・須恵器・土師器・中世陶器が出土
③飯野小百苅遺跡	木櫃暗渠（木で出来た水路）が出土

【試掘調査の範囲】

試掘調査の作業は、事業地内で実施しています。試掘調査は遺跡全体の約5～10%を目安として行い、機械や人力で溝を掘り、丹念に地下の様子を調べます。下の図は、埋蔵文化財包蔵地の位置図を示したものです。

【埋蔵文化財包蔵地位置図】



今後の予定は、裏面をご覧ください。

国道8号豊田新屋立体 豊田新屋ニュースレター

第16号

発行・お問い合わせ先

国土交通省
富山河川国道事務所
調査第二課・用地第二課
工務第二課
〒930-8537
富山市奥田新町2番1号
TEL 076-443-4701(代表)
FAX 076-443-4703

富山市役所
建設部 建設政策課
〒930-8510
富山市新桜町7-38
TEL 076-443-2091(直通)
FAX 076-443-2187

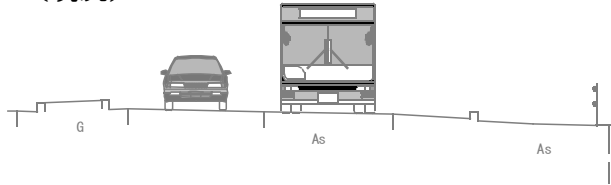
平成29年度予定工事の概要について

ニュースレター第15号で、富山跨線橋の工事を紹介しましたので、今回は迂回道路のための拡幅工事についてご説明します。立体化工事を進めるにあたって、現在の国道8号の交通を止めることはできませんので、富山跨線橋と同様に現在の道路の外側に、交通を移すための迂回道路を整備します。その際には用地の境界となる擁壁や水路の他、道路の下にある横断ボックス等も同時に整備します。

工事を始める前には、関係する地元の皆様へ工事の内容、期間、時間帯の他、交通規制方法等について説明会や回覧などを通じてご案内いたします。引き続き、事業に対するご理解ご協力をお願いいたします。

【イメージ図】

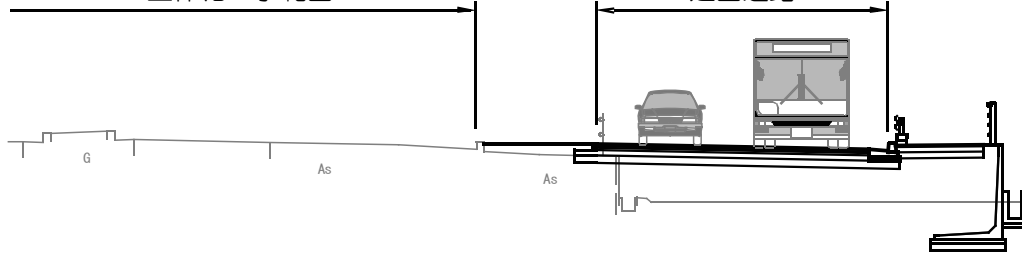
（現況）



これから進めていく迂回道路を作る際の工事の流れを下に示しているよ。

（迂回道路供用時）

立体化工事範囲



～ 迂回道路工事の流れ ～

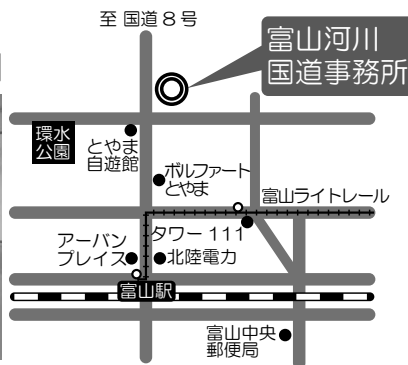
- ①用地境界部分にあたる擁壁や水路を整備する。
- ②現在の擁壁、水路、ガードレール、縁石などの施設を取り壊す。
- ③ガードレールや縁石、舗装などを整備する。

豊田新屋立体模型やパネルの展示場所について

現在、豊田新屋立体の模型とパネルを富山河川国道事務所 1 階ロビーに展示しています。

富山河川国道事務所は、富山駅北口から約 700m に位置し（詳細は右下図参照）、1 階は誰でも気軽に入ることが出来ます。相談は事務所でも受け付けておりますので、ぜひお気軽にお立ち寄りください。

【模型・パネル設置風景】



『国道8号豊田新屋相談窓口』開設中!!

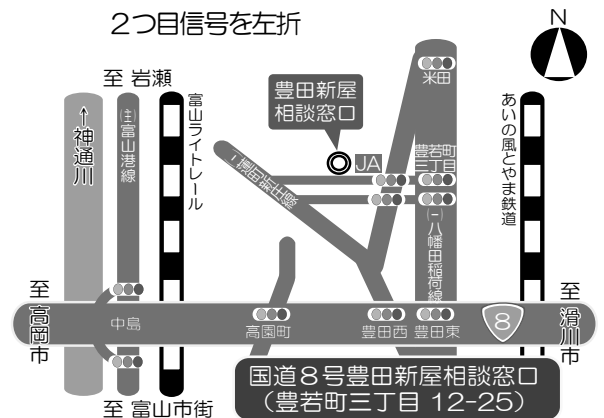
【日時】 毎月第1,3,5水曜日 13時～17時

（年末年始・祝日・地区センター催事日除く）

【場所】 富山市豊田地区センター2階会議室

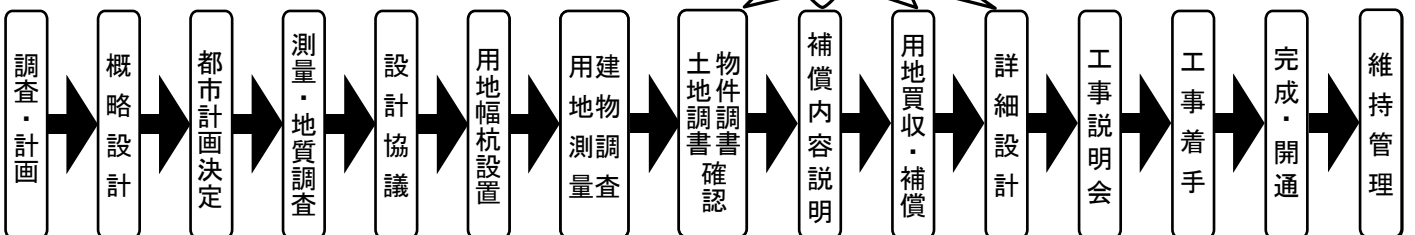
【アクセス】 国道8号豊田東交差点を北に進み

2つ目信号を左折



■事業の流れ

今はここです



【問い合わせ先】

国道8号豊田新屋立体事業に関しては下記までお気軽にお問い合わせ下さい。

- | | | |
|-------------------|-----------------|----------------------|
| ● 用地の補償について | 富山河川国道事務所 用地第二課 | TEL 076-443-4707（直通） |
| ● 事業の計画・設計について | 富山河川国道事務所 調査第二課 | TEL 076-443-4717（直通） |
| ● 工事について | 富山河川国道事務所 工務第二課 | TEL 076-443-4711（直通） |
| ● 事業に伴う市道等の計画について | 富山市役所 建設部 建設政策課 | TEL 076-443-2091（直通） |